

## 【足場の組立て等作業主任者技能講習】

### 1. 講習科目と時間

講習科目	コース	13H	3H
	作業の方法に関する知識		7.0
工事用設備、機械、器具、作業環境等に関する知識		3.0	免除
作業者に対する教育等に関する知識		1.5	1.5
関係法令		1.5	1.5
合 計		13	3
所 要 日 数		2日	1日

### 2. 受講資格

コース	受 講 資 格
13H	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 足場の組立て、解体又は変更に関する作業に3年以上従事した経験を有する者 (労働安全衛生規則別表第6 足場の組立て等作業主任者技能講習の項受講資格の欄第1号)</li> <li>・ 学校教育法による大学、高等専門学校、高等学校又は中等教育学校において土木、建築又は造船に関する学科を専攻して卒業した者で、その後2年以上足場の組立て、解体又は変更に関する作業に従事した経験を有するもの (労働安全衛生規則別表第6 足場の組立て等作業主任者技能講習の項受講資格の欄第2号)</li> </ul>
3H	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 足場の組立て等作業主任者技能講習規程第1条各号に掲げる者で当該訓練を修了した後2年以上足場の組立て、解体又は変更に関する作業に従事した経験を有するもの</li> <li>・ 労働安全衛生規則別表第6 足場の組立て等作業主任者技能講習の項の受講資格を有する者で、職業能力開発促進法施行令（昭和44年政令第258号）別表第1に掲げる検定職種のうち、とびに係る1級又は2級の技能検定に合格したもの</li> </ul>